平成２５年（フ）第７５号
岩手県下閉伊郡山田町織笠18地割46番地　猿神農業担い手センター付近⑵７号棟４号室、住民票上の住所岩手県下閉伊郡山田町織笠第12地割２番地74
債務者　澤田　淳一
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　大
４　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１００号
宮崎県児湯郡新富町大字新田17942番地11
債務者　緒方　芳一
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　年森　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１１０号
和歌山県海南市大野中619番地２
債務者　月城　清三
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　紘資
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１１１号
和歌山市松島297番地の８　ディアス乙井202号
債務者　石井　寛
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海堀　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
熊本県八代市泉町柿迫3308番地２
債務者　佐藤　明子
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第２９４号
埼玉県朝霞市仲町２丁目２番19号　リンクス花月503
債務者　若松　優子
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪木あすか
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９２号
高知市介良乙3026番地１　奥田アパート101号
債務者　上甫木弘吉
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長山　育男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２８３号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町53番地11　メゾン丸宮Ｇ202、破産手続申立時の住所さいたま市見沼区春野１丁目９番４―103号
債務者　稲葉　泰司
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３１号
神戸市長田区本庄町４丁目１番５―206号、従前の住所神戸市須磨区天神町３丁目１番24号
債務者　松﨑　公一
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１号
岡山県瀬戸内市邑久町山手222番地
債務者　雪上　章
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２０号
広島市佐伯区五月が丘４丁目18番１号
債務者　田本　辰男
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３号
滋賀県長浜市北野町617番地
債務者　吉田美千代
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第１００号
北海道旭川市神楽６条11丁目１番５号
債務者　中井　義浩
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間　都
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７６号
仙台市若林区三百人町136番地　イーストパーク300―105、従前の住所仙台市宮城野区榴岡３丁目11番５―501号
債務者　玉手扶美江
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１６号
山形県新庄市大字泉田字泉田536番地の２
債務者　齋藤美喜子
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細江　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第９７号
山梨県甲府市上石田２丁目41番10号
債務者　金丸　七徳
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
甲府地方裁判所民事部破産係